

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局
石林 7154-7511 三原 7152-6559
山田 7144-3993



2013.10.1 NO. 91

「九条の会・流山」HP: <http://www.nagareyama9.org/> メール: info@nagareyama9.org

再稼働を許すな！ 汚染水対策急げ！

10.13原発ゼロ 統一行動

首都圏反原発連合・さよなら原発1000万人アクション・原発をなくす全国連絡会合同の大規模行動です

13:00～日比谷公会堂で集会ですが
入りきれないと思いますので

14:00～のデモに参加予定です

集合: 12:50 柏駅中央口 みどりの窓口前

12:59 千代田線最後部乗車

14:00 日比谷図書館前集合

どの時点からでも参加自由

連絡は 090-6659-8407 石林へどうぞ

(17:00～国会前大集会があります)

東電の汚染水流出隠し、安倍総理の再稼働強行、
IOCでのゴマカシに怒りとともに将来への不安が
拡大。オリンピック景気でますます被災地の復旧は
遅れかねません。いま国民の意思を示すとき。

政府 国会開かず暴走

安倍内閣は参議院選挙のため、6月に通常国会を終えた後、国会を開こうとしません。通常国会は憲法上毎年一回召集すること、国会法で「1月に召集」し「会期は150日」と規定。必要な場合は臨時会を行うことになっており、これまで重要問題があれば臨時国会を開いて、国民の前で議論して来ました。

憲法では衆議院選挙のあとは総理大臣の選び直しなどがあるため、選挙から30日以内に特別会（特別国会）を開かなければならないのですが、参議院選挙にはそれが無いのです。多数をいいことに国会を召集せず、TPP交渉や消費税増税、福島原発の汚染水問題など重大問題を国会審議なしにどんどん既成事実を積み重ねて進めようとしています。外交日程を理由にしているのですが、国民への説明なしに外交を進めていることこそ重大問題です。臨時国会が開かれれば秘密保全法まで一気に……。 (石林)

シリアのアサドと毒ガス

シリアの内戦は、死者11万人とかいわれるが不確定で国連も集計不可能という状態。難民は100万人にもなるとも言う。イラク同様独裁政権を倒すことが直ちに民主化につながらない難しさを表している。

それと同時に、国家がいったん軍隊を持たば、いざ政権が危うくなった時は外国侵略に対してではなく、国民に立ち向かうものであることを鮮明にした。アサド政権は反政府運動が始まって以来、自国民に対して徹底した弾圧、銃撃、爆撃を容赦なく行い、さらには化学兵器での大量虐殺の疑いもでている。アメリカはこれを確定だとして、武力攻撃をしようとして主張し国際的な駆引きが活発になっている。

化学兵器というのは何だろうか

毒ガスは貧者の核兵器などとも言われ、大量破壊兵器としてNBCとかABC兵器とも言われる。核兵器Nuclear（原子爆弾Atomic）、細菌などの生物Biological兵器、そして化学Chemical兵器だ。

使用の歴史は古いが第一次大戦で塩素ガスやマスタードガスが大量に使用されて問題となり、1925年には戦争への化学兵器使用を禁じたジュネーヴ議定書が締結された。しかし、その後も第二次大戦で日本の関東軍の石井部隊などが中国でペスト菌や破傷風菌などの生物兵器とともに毒ガスを兵器として研究、使用し、人体実験を繰り返した。敗戦のどさくさで設備は破壊されたが、その研究に携わった軍人らは占領した米軍によって免罪され利用されていっそう世界に広まったため、1969年国連総会で化学・生物兵器の禁止決議が採択され、さらに1992年には「化学兵器禁止条約」により、使用だけでなく軍事目的の保有や研究も多国間条約で規制されるに至った。

1994年オウム真理教により世界で初めての化学兵器テロ、松本サリン事件が起こされ、1995年に再び、地下鉄サリン事件という大規模なサリンガスによるテロ事件が起こされた。その後もテロリストの使用の脅威は続いている。(石林)

台風の中 緊急憲法学習会に50人

9月15日(日) 朝から

の台風18号の風雨の中、50名余りが出席し緊急学習会が開かれました。専修大学名誉教授（憲法学）隅野隆徳さんを講師に迎え、「自民党改憲案の目指すもの」を勉強しました。その要約を掲載します。



解釈改憲と明文改憲の並行 安倍首相は「憲法改正を自らの歴史的使命」としているが、参院選では、改憲問題への言及は最小限にとどめ、昨年4月公表した自民党の「日本国憲法改正草案」により方向付けを進めている一方で当面解釈改憲を強行しようとしている。○集团的自衛権の行使に関する内閣解釈を変更し、内閣法制局長官入れ替えの異例人事。自衛隊へ海兵隊機能の付与、敵基地攻撃能力の増強、などに向けて、新「防衛計画大綱」の策定。

○自衛隊法改定（在外邦人の陸上輸送と武器拡大）、安全保障会議設置法、秘密保全法の制定、国際平和協力法の制定でPKO5原則の空文化等次々に進めている。麻生発言「ワイマール憲法を停止させたナチス流に（国民が気付かないうちに）改憲を」は本音がでたものだ。

自民党「日本国憲法改正草案」は

立憲主義の原理を否定 立憲主義の本来の意味は、国民の人権保障とそのための国家権力の制限にある。自民党改憲案は、現憲法97条の「基本的人権の本質」を削除し、代わって102条に国民の憲法尊重義務を導入し、人権に対する「公益及び公の秩序」による広範な制限を定める。それは近代憲法が持つ意味をゆがめ、立憲主義の原理そのものを否定だ。

国民主権原理とは 国政のあり方についての最高・最終の決定権が国民にあることを意味する。ところが改憲案は天皇を元首とし、日の丸と君が代を国旗・国歌として、国民に尊重義務を課す。さらに「天皇を戴く国家」、家族条項の新設など総じて復古主義的な価値観を色濃くもつ。こうして天皇の「元首」性を強調する分、それだけ国民主権は制限、侵害される。

平和主義と「国防軍」の創設 改憲案は前文から不戦の誓いと平和的生存権を削除し、逆に「国と国土を誇りと気概を持って自ら守り」とし、集团的自衛権の行使も認めようとする。そして「国防軍」を創設し、「国際的に協調して行われる活動」をすることが出来るとして、国連の決議が無くとも、「多国籍軍」に参加し、共同の武力行使が出来る道を開く。ここでは侵略行為と紙一重だ。しかも「国防軍審判所」という軍

法会議（裁判官・検察官・弁護士は主として軍人から構成される）を復活させ、国民の表現の自由を始めとする諸権利への制限・侵害が危惧される。

基本的人権 日本国憲法では、「侵すことのできない永久の権利」と規定しているが、改憲案は、国家の存在が大前提で、国民の自由・権利には「責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」として、人権が大きく制限される危険性が考えられる。そして、表現の自由につき、「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすること」は認められない。こうした表現活動の禁止は民主主義の侵害という重大問題となる。労働基本権も公務員においては、その「全部又は一部」を法律により制限できるとして、先進国からの後れが顕著である。

憲法改正手続きの要件を憲法96条を改正して国会の過半数に引き下げようとしているが、この条項の改正を先行して行なおうという提案は、国民各層からきびしく批判されている。

日本国憲法は第二次世界大戦の犠牲の上に獲得された歴史的成果であり、人類の普遍的原理に基づくものとして 次の世代に引き継ぐべきもの。



感想

（アンケートから）◆「憲法」は複雑で、文
言も難しく、寄り付きにくい！との先入観
が強かったと思います。要点をわかり易いことばで話
され、とても良い勉強になりました。◆さっと読み
過ぎてしまいがちな 自民党の改憲文案を丁寧に解
説していただいて、もやもやしていたものが、充分あ
やしいものと認識できました。◆麻生氏のヒトラー
発言で、チラッと見えた影が、影ではなかったと思う
と、日本の政治家のレベルを残念に思います。◆一言
一句 深い意味を持ち、ことばも理解が難しいのです。
憲法にも、政策の中にも表わされている ということ
を知りました。◆立場、立場で、意見が異なること、
目的は何か知ることの大切さ、学んでいかになくてはと
つくづく思います。若い人達に知ってほしいですね。
◆現行憲法と自民党の改正草案の違いがよくわかり、
中身を知れば知る程、戦前の、日本に、もどされる思
いがし、危惧します。とても勉強になりました。

10月9日(水)の定例駅宣

10月9日(水)は「おたかの森駅」

15:30~16:30です

~~~~~

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会流山